

あなた様の年金記録につきまして、特に確認していただきたいことが見つかりましたのでご確認をお願いいたします。

それは、今回のねんきん定期便においてお示しさせていただきました給与の金額（標準報酬月額）のうち、以下の期間について、あなた様の年金額を計算する際に使います給与の金額が実際とは違う金額に引き下げて訂正されている可能性があるからです。

つきましては、**朱書きでお示しさせていただいた部分の金額**について、特に、注意してご確認いただき、実際の給与の金額と見合ったものとなっているかどうかなど、その結果を同封しております「年金加入記録回答票」に記入して、必ず、ご返送いただきますようお願いいいたします。

なお、回答票の記入に関して、ご不明の点等がありましたら、

「ねんきん定期便 専用ダイヤルTEL0570-058-555」または最寄りの社会保険事務所にご連絡いただきますようお願いいたします。

※一部のIP電話・PHSからは、「03-6700-1144」にお電話ください。

※上記の標準報酬月額は、平成20年12月末時点の年金加入記録に基づき作成されております。